



# 町長からのメッセージ

町のみなさん、お元気ですか。

町長からのメッセージ



認められた指定管理者との協定を締結します。⑦9月初旬（可能であれば、9月1日）から指定管理者となつた医療法人によつて榛原病院の管理運営が始められます。

8月中旬から中旬にかけ、選定した指定管理者の公募を行います。④8月上旬、指定管理を申し出た医療法人の指定管理者を議会に諮り、議決を求めます。⑥院の管理運営を委託する医療法人を選定する委員会を設置し、選定委員を決定し、選定の基準などを定めます。③議会を開催し、指定管理移行に伴う関係条例案を議会に諮り、議決を求めます。②議会による議決を受け、榛原病院を指定管理者制度の導入までのスケジュール

医療法人による榛原病院の管理運営への移行スケジュールについては、下の図表をご覧ください。

スケジュールは①7月上旬に病院議会を開催し、指定管理移行に伴う関

係条例案を議会に諮り、議決を求めま

す。②議会による議決を受け、榛原病

院の管理運営を委託する医療法人を選

定する委員会を設置し、選定委員を決

定し、選定の基準などを定めます。③

7月中旬から下旬にかけ、榛原病院の

管理運営を委託する医療法人の指定管

理者を議会に諮ります。④8月上旬、

指定管理を申し出た医療法人を選定基

準に基づき選定を行います。⑤8月上

旬から中旬にかけ、選定した指定管

理者との公募を行います。⑥8月上旬

旬から中旬にかけ、選定した指定管

理者を議会に諮ります。⑦9月初旬（可能であれば、9月1日）から指定管理者となつた医療法

人によって榛原病院の管理運営が始ま

ります。

## 6月15日の説明会で発表された「指定管理者」への体制変更までのスケジュール

区分	7月	8月	9月以降
指定管理移行に伴う関係条例案の提案	①(議会議決)		
指定管理者選定委員会の設置・開催	②(選定基準など)	④(指定管理候補者の選定)	
指定管理者の公募	③ → (2週間)		
指定管理者選定に係る議決		⑤	
指定管理者との協定締結		⑥	
榛原総合病院を指定管理者に移行			⑦ →

(このスケジュールは、最短で進捗した場合の日程で、今後変更される場合もあります)

### 指定管理者の導入までのスケジュール

### 指定管理者を決定するまでの問題点

指定管理者の導入は、榛原病院の存続と、牧之原市と吉田町の財政負担の軽減をねらつたものですが、そこにたどりつくまでにクリアしなければならない問題はいくつあります。

まず、医療法人による榛原病院の管理運営が決まつても、榛原病院の医師を含めた約400人の職員の待遇の問題があります。①医師については、浜松医大に対し引き揚げをしないようにお願いし、確約を得ること、②看護師・技師については、医師と並んで医療の直接的な要員である必要があります。③事務職員についても、医師や看護師・技師と同じように指定管理者との間に新たに雇用契約を結ぶことになりますが、厳しいものがあります。職員の退職金に充てる負担金は17億円ほど積み立ててありますが、数億円の不足分については病院組合で借金しなければならないという問題があります。

次いで、約400人の職員は分限免職となりますので、退職金の手当が必要になります。職員の退職金に充てる負担金は17億円ほど積み立ててありますが、数億円の不足分については病院組合で借金しなければならないという問題があります。

最後は、指定管理者による榛原病院のスムーズな管理運営の移行の問題があります。恐らく、この問題が最も困難を極めるのではないかと考えています。

この7月と8月の2カ月間というものは、榛原病院の存続と、牧之原市と吉田町の財政の持続を賭けた暑い夏になります。

### 指定管理者制度の導入

「指定管理者制度」は、町民の皆さ

まには馴染みの薄い言葉ですが、簡単に言えば、「公の施設」について民間企業やNPO法人などにも門戸を

開放し、管理運営することを認めるとした制度のことです。

この指定管理者制度が導入されるまでは、「公の施設」の管理運営につ

いては、①自治体による直接の管理運営、②公共的団体による管理運営、

③自治体の2分の1以上の出資を得た自治体出資法人による管理運営

という3つの方法しか認められてい

ることを見越して組まれた、暫定的なもので9月の補正予算で5億円を手当することをあらかじめ織り込まれたものでした。

6月15日の説明会において配布された資料によれば、医師の引き揚げはこの先も続き、今年4月1日に榛原病院に在籍した41人の医師は9月1日には33人にまで落ち込み、内科、循環器科、脳神経外科および臨床病理科の医師は全員いなくなり、その上この状態で推移すれば、平成21年度末にはさらに9億円の欠損が生じ、牧之原市と吉田町に追加支援が求められることが述べされました。この9億円の欠損は、医師の引き揚げが33人で底を打つとして推測されたものですから、9月以後においても医師の引き揚げが止まらなければ、底が割れ、欠損はさらに膨らみ、”万事休す”という事態にもなりかねません。

### 指定管理者制度の導入に向けて

6月15日、牧之原市と吉田町の全ての議会議員を前にして、管理者である牧之原市長から榛原総合病院（以後、榛原病院）の生き残りを賭けた大手の医療法人に病院経営を委ねる「指定管理者制度」の導入が公表されました。

5月発行の『広報よしだ』でお話ししましたが、榛原病院の経営悪化は吉田町の財政をも痛撃し、この先医師の引き揚げが続けば、財政はさらに深い傷を負い、榛原病院の存続だけではなく、吉田町といえども難しい局面に追い込まれかねない状況に立ち至っています。

